

FAQ よくあるご質問と答え（留学生用）

申請について

Q1. 入居申請はいつからできますか？

A1.

【目白台インターナショナル・ビレッジ（MIV）、追分インターナショナル・ビレッジの場合】
入居希望月の6ヵ月前からできます。例えば12月1日から入居希望であれば、6月の申請（6月25日応募締切り）以降、可能です。なお、MIVは入居希望月の2ヵ月前までに申請（上記の例であれば10月申請（10月25日締切り））を行ってください。

【駒場ロッジ本館・B棟・C棟・D棟、駒場別館、柏ロッジの場合】

定期募集のみ（4月入居、10月入居）となります。4月入居の場合は12月中旬頃、10月入居の場合は5月下旬頃に所属部局から案内がありますので、それに従って申請を行ってください。これら以外の月に追加募集をすることはありません。

Q2. インターナショナル・ロッジ／国際学生宿舎に申請したいのですが、申請手続きについて教えてください。

A2.

各インターナショナル・ロッジおよび国際学生宿舎の申請は、春秋年2回行われる定期募集のみでの受付となっています。定期募集に関する申請手続きは、学生が所属する本学の学部・研究科・部局より提供されます。

必要な案内（申請用パスワードを含む）については、東京大学ハウジングオフィスではなく、所属の学部・研究科・部局へ直接お問い合わせください。定期募集の案内は、4月入居の場合は12月中旬頃、10月入居の場合は5月下旬頃に各学生の所属部局より案内されます。

Q3. 東京大学での学籍が発生する前に渡日する予定でいます。

早めに日本に入国した場合でも、宿舎に滞在することはできますか。

A3.

残念ながら、本学での学籍が発生してからでないと、宿舎に滞在することはできません。

各宿舎における許可期間は、本学在籍期間に基づいて設定されているためです。在籍発生前の期間については、他の宿泊場所をご自身でお探しいただく必要がございます。

Q4. **すでに東京大学の学生になっていないと、申請できませんか？**

A4.

各宿舎とも、在學生はもちろん、在学予定（進学内定）であれば申請することができます。

また、本学の受験生であっても、受験番号を書くことで申請できます（※）。

なお、申請時点において他の宿舎にすでに当選されている方は、お申込みいただけません。

※学部受験生の方々は、別途申請スケジュールが異なります。ご申請希望の方は、下記ウェブサイトをご確認ください。

https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/osta/miv_before_admission.html

Q5. **留学生として申請したらいいのか、外国人研究者として申請したらいいのか、自分の申請区分がわかりません。ハウジングオフィスに聞いたらいいですか？**

A5.

ご自身の受入身分（研究者か留学生か）が正確にわからない場合、必ず所属部局に確認してください。受入身分を決めているのは所属部局だからです。受入身分によって申請可能な宿舎が変わってきますので、円滑な宿舎申請を可能にするためにも、受入身分を所属部局に必ずご確認の上で申請してください。

Q6. **東京大学で学ぶことになりましたが、学籍のない身分です。**

私でも東京大学の宿舎に申請することはできますか？

A6.

申請身分（研究者、留学生）によって、宿舎の申請方法が異なりますので、必ず事前にご自身の申請身分を直接所属部局の方にお尋ねください。

入居について

Q7. **入居許可期間の開始日より早く入居することはできますか？**

A7.

できません。入居許可期間の開始日より早く入居したい場合は、開始日になるまで、各自で外部のホテル等を手配してください。

Q8. **入居前に荷物を送りたいのですが、受け取ってもらえますか？**

A8.

荷物の受取りは必ず入居者ご本人が行わなくてはなりません。事務室で代わりに受け取ることはできませんので、お荷物を送る際には入居後、ご自身で受け取れるように手配してください。

Q9. 到着が深夜になるのですが、入居できますか？

A9.

ご到着時にまず入居手続きを行わなくてはならないので、入居できるのは基本的に事務室の開室時間になります。各宿舎の開室時間については、各宿舎の入居案内をご覧ください。

https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/download/index_00001.html

なお、どうしても規定の時間内に到着が間に合わない場合は、必ず宿舎事務室へご相談ください。

Q10. 在留資格認定証明書（COE）の発行が遅れているため、定められた期間内に宿舎へ入居することができません。どうしたらいいですか。

A10.

COE の発行遅れにより渡日が遅れる場合は、必ず宿舎事務室にご連絡ください。

宿舎事務室へご連絡の際は、必ず下記の事項をご記載ください。

- ① 入居予定の宿舎名、居室番号、許可番号
- ② 宿舎入居遅れの理由
- ③ おおよその渡日予定日（分かれば）

また、必ずご自身の所属部局とも情報共有を行ってください。

空室状況

Q11. 各宿舎の空室状況について教えてください。

A11.

空室状況は流動的であり、日々変化するものですので、個別のお問い合わせにはお答えしていません。

夫婦室の利用

Q12. 婚約者と利用できますか。

A12.

夫婦室の利用の際は、同居人との婚姻関係もしくはパートナーシップ関係を証明する書類の提出が必要です。これが提出できる場合は、認められることがあります。

Q13. 配偶者以外に子もいるのですが、夫婦室は利用できますか。

A13.

夫婦室の利用は、留学生（入居者）本人、その配偶者1名、そして入居する年の4月1日時点で満6歳に達していない未就学児の子1名、計3名までご利用いただけます。

初回寮費の支払い

Q14. 入居月にかかる費用はいくら用意すればいいですか。

A14.

宿舎入居月にかかる初回寮費は、宿舎ごとに異なります。

詳しくは、ご自分が入居される宿舎の「入居案内」等にてご確認ください。

https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/download/index_00001.html

Q15. 日本への渡日前に初回寮費を支払う必要がありますか。

A15.

原則、宿舎の初回寮費は、宿舎入居後にお支払いいただくこととなっています。

入居者以外の居室滞在

Q16. 家族が来日するので、数日だけ居室に泊めてもいいですか？

A16.

居室に宿泊できるのは、入居者のみです。ご家族・ご友人を居室に宿泊させることはできません。

また、宿舎内にはゲストルームがありません。ご家族、ご友人等のためには、各自で必ず外部のホテル等を予約してください。ただし、居室の訪問は可能な宿舎がありますので、詳細は入居案内で確認してください。

https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/download/index_00001.html

Q17. ペットと一緒に住みたいです。

A17.

東京大学経由で申し込める宿舎で、ペットと住めるものはありません。

民間の不動産会社などにご相談ください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/housing/minkan/index.html>

以上